

令和3年10月8日

伊万里市立学校保護者 様

伊万里市教育委員会  
教育長 松 本 定

校納金の集金方法の変更について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政並びに学校運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市立学校では、教職員の事務の効率化を図り、より充実した授業や指導等につなげるため、学校給食費や学級費等の校納金の集金方法を、現在の現金による集金方法（一部口座振替あり）を改め、令和4年度から全ての学校で同じシステムを活用した口座振替に統一する予定です。

つきましては、下記のとおり実施したいと思っておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 口座振替について 実施回数：令和4年度は10回程度
- 2 口座振替手数料 児童・生徒1人の口座振替1回につき、55円を予定  
(例：市立学校に2人在学の場合 55円/回×2人＝110円)  
※既に口座振替により集金されている学校につきましても、令和4年度の口座振替から手数料が発生します。
- 3 利用可能な金融機関 市内の3金融機関(佐賀銀行、伊万里信用金庫、伊万里市農協)を予定
- 4 集金方法等のご相談 事情により、口座振替による集金ができない場合や納付に関してご不明な点やご相談などがございましたら、まずは、学校にご相談ください。相談内容によっては、市の支援制度の紹介等が可能な場合がございます。

お問い合わせ先 伊万里市教育委員会教育総務課  
電話：23-2125  
伊万里市立小中一貫校滝野校  
電話：23-0023